組合員 各位

東北電力生活協同組合

利用分量割戻しに伴う出資金の「一部払戻し」の手続きについて

日頃から生協事業に対するご支援ご協力に感謝を申し上げます。

さて、組合員の皆さまへの「利用分量割戻しのお知らせ」と、今回の割戻しが反映された最新の「出資証券」(2022年11月7日付)を、11月15日(火)に生協から発送いたします。

つきましては、出資金の「一部払戻し」にあたっての留意点について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出書類

・「一部払戻し」をご希望される場合は、「出資証券(2022年11月7日発行)」の裏面**「出資金払戻し申込書」**に必要事項をご記入・捺印のうえ、東北電力生協までご郵送ください。(社内便でも可)

2. 申込締切

·「出資金払戻し申込書」の締切りは 2022 年 12 月 16 日(金)生協必着とします。

3. 払戻し日

- (1)払戻しされた金額は、生協登録口座へ2023年1月末日にお振込みいたします。
- (2)払い戻しの際の<u>振込手数料は組合員さまのご負担</u>となりますので、あらかじめ振込手数料を差し引いてお振込みいたします。

[例:1 □ 5000 円払戻しの場合 → 振込金額=5000 円-振込手数料]

4. その他

- (1)「出資証券(2022年11月7日発行)」は、今回の利用分量割戻しで出資金があらたに増口となった組合員さまにしか発行されておりません。
- (2)払戻し可能口数については、組合員毎に違うことから、各々の「利用分量割戻しのお知らせ(赤字表示箇所)」ハガキをご確認ください。
 - ※払戻し可能口数は、今回あらたに出資金に振替えられた口数が限度となります。(毎年、 誤ってこれを超える口数を払出希望される方がおりますのでご留意ください。)
- (3)払戻しをされた場合は、新たな出資証券を後日発行いたします。

以上